

# 従属節におけるル形の性質と時間前後関係

唐 亮

## A Study on Properties of the Form “ru” in Subordinate Clauses

TANG Liang

复句中从句谓语的“ru”形与单句不同，不仅承担着时态的功能，还承担着多种功能。从句中的“ru”形具体承担怎样的功能，跟多种因素有关。从句中的形式组合和主句中的形式组合共同决定了复句中事态的时间关系。用以往的绝对时态和相对时态的观点来看的话，绝对时态的“ru”形表示以发话时为基准的未来，相对时态的“ru”形表示是主句发生时为基准的主句事态之后。然而，并非只要是“ru”形就只表达这两种时间关系，这两种时间关系的成立还受到其他因素的影响。本文以表达原因、理由的从句为例，根据与主句形态的组合，将“ru”形形态组合分为“ru, ta”和“ru, ru”两种，以往的研究关注了“ru, ta”的时间关系的成立条件，而“ru, ru”的时间关系的成立条件是怎样的，是本文将要考察的课题。经过对原因理由从句中“ru, ru”组合的例句分析，发现这一组合可以表达从句事态先行关系和从句事态后续的时间关系。从句事态先行关系必须由时间副词等其他因素来对其时间关系进行规定。从句事态后续要求主句的动作必须是主句主语意志性的动作，其动作要求是状态性的动作或者是表示心理活动的心理动词。原因理由从句的后续和目的句的后续在主句的意志性上具有一定的连续性，在主句主语是否对从句事态已经确认这一点上又存在一定的差异。

## 1. はじめに

一般に、単文述語のル形<sup>1</sup>は非過去を表すとされた。しかし、複文の従属節における述語のル形は複雑な様相を呈している。従属節におけるル形は単なるテンスの機能だけでなく、多様な機能を持っている形式である。従属節における述語はル形の場合、従来の絶対テンスと相対テンスの考え方では、発話時より未来と主節時より以後の時間関係を表す。

- (1) 豊橋の連隊に入隊している郷里の部落の兵隊が帰省するので、それに託されて、鮎太は九月の初めに、部落へ帰って来た。(『あすなろ物語』)
- (2) その腹の姫君が十二になるので、いまの帝に入内させようと大切に育てている。(『新源氏物語』)

例文(1)の原因・理由節におけるル形は主節事態の発生時を基準として、それより以後を表し、相対テンスの現れ方である。例文(2)のル形は発話時による絶対的な時間関係である。しかし、絶対テンスと相対テンスの成立条件と時間前後関係がまだ十分検討されていない。本稿は従属節のル形の統語機能と意味機能を考慮に入れながら、ル形によるテンス・アスペクトと時間前後関係を検討する。複文における事態間の時間前後関係の規定は従属節のル形だけでなく、主節のテンス・アスペクト形式と関わる。主節のル・タ形式を考慮に入れて、「ル、～ル」と「ル、～タ」という二つの組み合わせが存在している。

主節述語はル形の場合、つまり、「ル、～ル」の組み合わせとなる場合、どんな時間前後関係は存在し、それぞれ時間関係の成立条件は検討すべ

---

<sup>1</sup> 非過去を表すすべての述語の形式をル形と見なし、それに対して以下過去を表す形式をタ形とする。

き問題である。主節はル形であるため、主節事態は発話時による未来の事態である。原因・理由節のテンスは主節時による相対テンスであるなら、従属節事態は未来の主節事態の後に置かれるはずである。絶対テンスならば、従属節と主節はともに発話時を基準として、それより未来という絶対的時間関係で、従属節事態と主節事態の時間前後関係としては平行的であり、従属節事態先行と従属節事態後続を両方表せるはずである。先行関係と後続関係の成立条件は「ル、～ル」による形式の組み合わせではない。従属節後続の時間関係が可能である場合、その構文特徴はどのようなものであるか、また従属節後続の時間関係の成立条件を検討する。

(3) 僕は三時に帰るから、そろそろ仕事を片付けるよ。

例文(3)は従属節後続の例文である。従属節事態は主節事態よりさらなる未来の事態であるが、どちらでも未来の未発生の事態であり、時間関係の規定はル形の形式によるものではないのである。従属節事態後続はどのような要因によって保証されるかを検討する必要がある。また、従属節事態先行の例も存在している。次の例文を見られたい。

(4) 明日の朝こちらを出発するから、あさっての午後にはそちらに到着するだろう。(益岡・田窪 (1989))

例文(4)は「ル、～ル」の例文である。この例文は一般的に絶対テンスの例文とされている。時間前後関係としては、従属節事態は主節事態より先行するという時間関係である。原因・理由節におけるル形は発話時による未来という絶対テンスであるが、「明日、明後日」という絶対的

な時間関係を表す時間副詞があるため、この場合の時間関係はすべて「ル、～ル」という形式の組み合わせによるものではない。この場合の従属節事態先行はル形によるものではなく、時間副詞によって規定される時間前後関係である。「ル、～ル」の場合、なぜ原因・理由節におけるテンスは絶対テンスなのか、その絶対テンスの時間前後関係はどうなるかはまだ十分検討されていない。従属節事態と主節事態の時間前後関係はテンス形式の組み合わせによって決定されていないため、他の要因はあるはずである。本稿はこれらの問題を検討しようとするものである。

## 2. 研究方法と調査

原因・理由節における述語はル形の場合、実際の例文の中でどのような時間前後関係が存在し、ル形の性質がどうなるかを調査する。本稿は『新潮文庫100冊』<sup>2</sup>を元に作ったコーパスを利用して、原因・理由を表す「ノテ節」を中心に調査する。コーパスから従属節における述語ル形の例文を抽出し、従属節事態と主節事態の時間関係そしてル形の性質と意味機能はどうなるかを統計する。

表 1

従属節：ル形	先行	後続	同時	繰り返し・恒常	状態 <sup>3</sup>
主節：タ形	9 (4.2%)	6 (2.8%)	6 (2.8%)	11 (5.2%)	98 (46.2%)
主節：ル形	3 (1.4%)	2 (0.9%)	1 (0.5%)	12 (5.7%)	64 (30.2%)
合計	212				

<sup>2</sup> CD-ROM版『新潮文庫の100冊』1995年12月発行

<sup>3</sup> 状態というのは「ある」「いる」などの状態性述語のル形、進行相や反復相を表すテイル形のことを指す。ただし、ここで動詞述語を限定するので、同じような状態性を表す形容詞を含まない。

例文を調査したところ、「ル、～ル」と「ル、～タ」の組み合わせは、大体同じ傾向を呈している。「ノデ節」におけるル形が「ある」「ている」などによって状態を表す例は圧倒的に多いことが分かった。「ル、～ル」と「ル、～タ」の違いは従属節後続の例である。「ル、～タ」の場合、従属節後続の時間関係は調査データに限って、具体例が割と少ないのである。「ル、～タ」の組み合わせの場合、従来の考え方ではル形は相対テンスを表し、従属節後続の例は多いはずであるが、実際に調査したところ、従属節後続が割りと成立しにくいのである。その後続の時間関係成立条件と特徴を調査した結果、主節には必ず命令などのモダリティや主節主語による意志性の動作がある。「ル、～ル」による先行関係は厳しい条件が必要である。文脈から時間関係を推測できる場合と時間副詞によって時間関係を規定する場合がある。従属節事態と主節事態同時関係は主に「テイル」形によって規定されるものである。「ル、～ル」による先行関係と後続関係はアスペクト機能による状態や同時関係に比べると、数が少ないのである。従って、先行関係と後続関係の成立は必ず一定の条件が必要である。

### 3. 先行研究と本研究の立場

因果複文における「ル、～ル」の絶対テンスと時間前後関係を検討する先行研究は少ない。岩崎(2001)<sup>4</sup>では、ノデ節、カラ節内の述語はル形・タ形と主節のル・タ形の組み合わせによって、絶対テンスと相対テンスの使い分けや時間前後関係を検討した。結果から言うと、「ル、～ル」の組み合わせの場合、状態動詞の場合は同時関係となり、動作動詞の場合は従属節事態先行と従属節後続を表せると指摘した。岩崎(2001)は、

<sup>4</sup> 岩崎卓(2001)「ノデ・カラ節事態と主節事態の時間的前後関係について」『京都光華女子大学研究紀要』39. pp.25-45

「ル、～ル」の例文を三つしか出さなくて、従属節後続の例文と解釈は次のようにある。

- (5) また日米首脳会談もあるので、そのようなことを小和田外務次官に出張してもらい、調整してもらっている。(岩崎 (2001))

岩崎氏は例文(5)における述語は動作性述語と見なし、時間関係は従属節後続と見なししている。従属節述語全体としては動作性のものと認められるが、なぜ動作性の述語が従属節事態後続を表わせるかは言及されていない。従属節先行の例は以下のようにある。

- (6) 展覧会へは明日行くから、明後日は行かない。(岩崎 (2001))

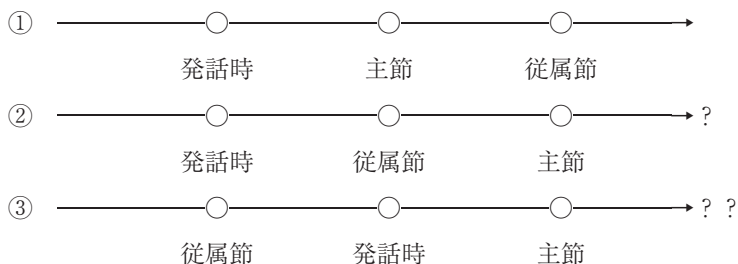
岩崎 (2001) では、「従属節：ル形/主節：ル形」の従属節事態先行について、「ノデ・カラの文の構文的意味に当てはまるので問題ない」と指摘した。この従属節事態先行は時間副詞によって規定され、ル形の性質によるものではない。「従属節：ル形/主節：ル形」は従属節事態先行を表せるという説明だけでは不十分である。絶対的な時間関係を表す時間副詞を取り替えると、時間前後関係が変わってくる。

- (7) 展覧会へは明後日行くから、明日は行かない。

つまり、従属節先行はル形によって保証されるわけではなく、時間副詞によって、時間前後関係が規定されている。それに、「行かない」という動詞の否定形は未来の行動ではなく、現在発話者の主観的(意志的)決定である。岩崎 (2001) で示したように、「ル、～ル」の場合は絶対

テンスになるという解釈だけでは不十分である。なぜ「ル、～ル」の場合は絶対テンスとなり、時間前後関係として、従属節先行と従属節後続はどのような特徴があり、どのような条件によって導かれるかはまだ十分検討されていない。

「ル、～ル」の場合は絶対テンスであるならば、従属節事態と主節事態時間前後関係は固定されていないはずである。「ル、～ル」の場合のすべて可能な時間前後関係を時間軸で示されると、次のようになる。



以上の時間軸で示されているように、従属節と主節の時間前後関係が固定されていない。時間軸①は従属節後続の時間関係であり、時間軸②は従属節先行の時間関係である。②の場合、未来のことはさらなる未来事態の原因・理由となるのは難しいことである。①と②の時間前後関係を成立させるために、認識主体の認識が関与している。この点で目的表現の性格と似ている。

(8) おそらく私を鼓舞するために、私に近づこうとしている。(『金閣寺』)

「タメニ」は従属節を目的とすることによって、従属節は主節より後

に置かれることができる。主節の述語は意志的な動作を表すものである。つまり、主節主語は主観的な意志によって動作を行うことである。主節を意志的なものとし、未来の目的なら、従属節後続ができ、②の時間軸は成り立つ。時間副詞によって、時間前後関係を規定する必要もないのである。本稿は主に①と②の時間前後の成立条件を検討する。

#### 4. 原因・理由節におけるル形の性質

単文の述語のル形は発話時より未来や現在を表すとされた。従属節におけるル形のテンス解釈について、従来の考え方では、発話時による未来（絶対テンス）や主節時より以後（相対テンス）を表すと考えられる。また、従属節のル形は繰り返しの・習慣的な事態を表す場合もある。これらのル形という述語の形式はテンス専用のもではなくなる。一つの形式が複数の機能を担うことになる。複文におけるル形の機能は、ル形の位置変更や構文特徴によって変わっていく。

原因・理由におけるル形は不定形であるという立場もある。不定形というのは、動詞をテンスから逸脱させ、動作を概念として取り上げる動詞の形式である。しかし、不定形というのは英語などの印欧語の動詞の概念であり、日本語動詞の概念ではない。このル形は複文の従属節の述語の位置に置かれるので、主節のテンス形態に影響されているはずである。

- (9) こともなげに、しかし真剣な声で言うので、島村は驚いた。（『雪国』）

以上の例文はル形による先行関係である。このル形は従来の絶対テンスや相対テンスの考え方では説明できない現象である。この場合のル形



は不定形であるという立場もある。鬼山（2009）では、原因・理由節における異例の前後関係を表すル形について、不定形でも時制形でもない指摘した。時制があるのに、時制の形式ではない。不定形でも時制形でもないならば、異例のル形はどんな機能を担っているか、また異例のル形は先行だけでなく、同時関係も表せるということについて、さらなる検討が必要がある。

- (10) 修一郎は、あまりにも黒川がこっちをじろじろ視つめるので、つい訊いてしまった。（『冬の旅』）

例文(10)のル形が同時関係を表す例であり、テンスの機能ではなく、アスペクトの機能を持っているものである。従って、ル形従属節述語の位置に現れると、多様な機能を持つようになったのである。テンスやアスペクトだけでなく、繰り返しや不定形の機能も現れる。そして、文末のタ形と同じように、ムードの機能も現れる。

- (11) 伯父さんは康子さんの事があるから、お前に学資を出して下さるんですよ。（『青春の蹉跎』）

以上の例文の時間関係と言え、従属節先行であるものの、ル形はテンスの機能ではなく、ムードの機能である。例文(11)のル形は非難のムードやニュアンスを含めている。ムードはモダリティと違って、動詞の形式変化のレベルである。単文文末の「タ」形が命令などのムードを表せると同様に、従属節におけるル形は一定のムードを表すことができる。従属節におけるル形は多様な機能を持っているため、絶対テンスや相対テンスだけで説明できない現象がたくさん存在している。従属節におけ

るル形の性質とそれによる時間関係を考察するには、形式の組み合わせだけでなく、複文全体としての意味機能と統語機能を検討しなければならない。

## 5. 従属節先行の成立条件と特徴

「ル、～タ」の場合、従属節先行のル形は脱テンスあるいは不定形であるという考え方があつた。しかし、「ル、～ル」の場合、従属節事態先行の例も存在している。「ル、～ル」の先行関係はどのような要因によって保証されるのかは検討すべき問題である。従属節におけるル形は絶対テンスなら、従属節事態と主節事態の時間前後関係は固定されていないため、平行している。しかし、時間関係は実際の文によって違ってくるものであり、「ル、～ル」組み合わせの実例の因果複文の中で、時間前後関係は固定されていないわけではない。

「ル、～ル」の場合、ノデ・カラ節におけるル形は従属節先行を表せるかどうかを検討する。従属節事態先行ならば、②の時間軸になる。つまり、未来の事態はさらなる未来事態の原因・理由になるということである。時間軸②は難しいのはなぜかについて、検討する必要がある。時間副詞によって時間関係を規定しなければ、時間軸②で示された時間前後関係は成立しにくい。なぜなら、未来未確認のある事態はそれよりさらなる以後の事態の原因・理由になるのは難しいからである。従属節事態先行の実例は少ないうえ、時間副詞によって従属節事態先行が明示されることが多い。従属節先行が不可能であれば、絶対テンスの立証にならないのである。なぜなら、従属節後続しか存在しないならば、原因・理由節におけるル形の相対テンスの時間関係と合致しているため、相対テンスの解釈になるはずである。

因果関係複文の構文と時間意味特徴は「原因・理由は結果より先行す

る」である。その因果関係の基本時間関係に従えば、原因はすべて結果より先行するはずである。原因・理由を表す従属節の中で、「テ」と「タメニ」はその時間関係に従って因果関係を保証するものである。しかし、「カラ」と「ノデ」文の場合、時間前後関係は自由になり、基本時間関係を越える機能がある。それにしても、原因・理由文の基本時間関係のプロトタイプに常に当てはまらなければならない。ル形が特別なのは、構文意味に合致する場合はあれば、従属節後続の相対テンスがデフォルトである場合も存在している。

(12) 三時に出るから、そちらには五時頃に着きます。

以上の例文は時間副詞によって、時間前後関係を規定する例である。「ル、～ル」の形式組み合わせで、時間前後関係を規定できないため、従属節事態と主節事態の時間関係は形式外の要因によって規定される。「ル、～ル」の形式組み合わせによって、従属節事態と主節事態はともに発話時より未来に置かれるので、未来の両事態の時間前後関係は平行的な関係である。従って、文脈や時間副詞などの要因によって時間前後関係を規定しないと、時間前後関係が固定されていない。客観的な原因・結果の性格なら、原因と結果はすでに発生済みの事態であり、原因が結果より前に発生するものである。しかし、現実世界の原因・結果だけでなく、認識主体による認識の原因・結果も現れることができる。つまり、未来の事態でありながら、認識主体によってすでに認識済みの事態なら、未来の原因・結果の関係を構成できる。従って、時間副詞の規定がなくても原因・理由節の事態は主節主語によって時間の先行関係が認識されれば、従属節先行になれる。認識された事態が自然の時間前後関係なら先行関係は可能である。

## 6. 従属節後続の成立条件と特徴

岩崎 (1993)<sup>5</sup>は「ルカラ・ルノデ」の従属節後続の成立条件を検討した。その成立条件は主節事態がAgent<sup>6</sup>によって引き起こされたものであると主節の述語が持続性をもつ状態を表すという二つの成立条件がある。岩崎 (1993)は主節述語のテンス形態に言及していないが、検討した例文はほとんど「ル、～タ」の例文である。従属節事態と主節事態の時間前後関係はただ従属節述語のテンスだけによって規定されるものではない。主節テンスとほかの要因にも影響されるはずである。「ル、～ル」の従属節事態後続は成立条件がどうなるか、「ル、～タ」の場合と同じかどうかを考察する必要がある。岩崎 (1993)では、「ル、～ル」の例文は2つしかあげていない。

(13) 次の授業が始まりますから、手短にお願ひします。

(14) いい子ね、お昼まえには戻ってくるからちゃんとお勉強しているのよ。(岩崎 (1993))

主節事態は主節主語の意志によって決定されたものであり、主節事態は実はまだ発生していないが、主節主語はすでに決定したものと認識されている。主節には命令・勧誘形や命令的なモダリティも現れることができる。主節事態も未来の事態であるから、それよりさらなる未来の事態は認識しにくいはずである。しかし、従属節事態は未来の予定や確認済みのものであれば、主節事態よりさらなる未来に置かれることができる。認識済みの事態なら、原因・理由文の構文意味に当てはまるのは問

<sup>5</sup> 岩崎卓 (1993)「ノデ節、カラ節のテンスについて－従属節事態後続型のルノデ・ルカラ」、『待兼山論叢』27. pp.19-35.

<sup>6</sup> Agentが何なのかは岩崎 (1993)の中で言及されていないが、主語は動作を行う主体で、動作主体だと推測できる。

題ない。例文(14)の主節は心理活動を行う心理動詞であるため、現在の時間で主語によるコントロール性がある。例文(14)は持続性のある動作であり、コントロール性があるため、一定の命令のニュアンスが含まれている。主節動作には意志性があるため、従属節事態はそれより後続することができる。主節には命令・勧誘などのモダリティが現れる点で、従属節事態は客観的な原因より主観認識による理由の性格が強いわけである。

- (15) この律師にぜひご相談することがあるので、今夜はここに泊まる。(『新源氏物語』)

従属節後続になるため、主節は状態性の動作あるいは主節主体による認識済みの動作でなければならない。主節主語は主節の動作をコントロールでき、「これから動作を行う」という意志性が強いわけである。このパターンは従属節後続になりやすい。まだ実際に起こっていない動作であっても、認識主体によって意志性があれば、現在の時間的ニュアンスが付加される。現在時間の動作意志性は従属節後続を保証することになる。

- (16) どうもなかなか皆さん正直に話してくれないので困ってしまいますよ。(『女社長に乾杯!』)

主観的な心理を表す心理動詞なら、主節主語は認識済みの動作であるため、心理動詞の場合も従属節後続になりやすいわけである。心理活動を表す動詞は時間的に現在時間の性格が強いので、従属節事態はそれより後続になりやすいわけである。

## 7. 原因・理由後続と目的後続の連続性

原因・理由節の後続と目的節の後続には連続性が存在している。それは「タメニ」が表す目的の後続との連続性である。従来、「タメニ」は原因と目的を両方表せるとされた。「タメニ」節の述語の性質とテンス形式に応じた両者の違いについて、前田（2009）によると、「タメニ」は目的を表すには従属節述語には意志的動詞のル形が要求される。状態性述語のル形や動詞のタ形が現れると、「タメニ」は原因を表すことになる。「ルノデ・カラ」の事態後続は「ルタメニ」の目的の性格と似ている。「意志的動詞のル形+タメニ」は一般的に目的を表している。「目的」というのは未来の事態を目標として、主節事態より以後に置かれることができる。目的なら、従属節後続でき、主節は意志的なものやモダリティが現れることができる。「タタメニ」の原因になると、主節には命令などのモダリティが現れない。

- (17) 海外旅行をするために、アルバイトをしている。
- (18) 海外旅行をするので、アルバイトをしている。
- (19) 時間がなかったため、急いでください。※

例文(17)は目的を表す「タメニ」の例文である。主節は持続性を持つ意志的な動作である。主節は意志的というのは主節主語が主観的な意志による動作であるということである。「ルノデ・カラ」の場合、主節は意志的な動作の場合には、二つのパターンが存在している。一つは主節主語による主観的な意志動作の場合、もう一つは主節に主節主語による主観推量などのモダリティを含めるものである。従来、カラ・ノデは原因・理由と判断の根拠を表せると前田（2009）の中で指摘した。原因・理由と判断の根拠の違いは何であろう。その違いは主節意志性の有無とモダ

リテイの有無である。主節に意志性とモダリティがないと、「ル、～ル」の従属節後続は成立しにくいのである。

- (20) 試験があるために、勉強する（だろう・しなさい）。※
- (21) 試験があるから・ので、勉強する（だろう・しなさい）。
- (22) 試験に合格するために、勉強しなさい。
- (23) 試験に合格するために、勉強する（している）。

「ル、～ル」の場合、客観的な原因より主観的な理由や根拠になりやすいのはなぜかという点、未来の未発生事態は認識主体による主観的な認識のためである。主節の事態は意志性による動作やモダリティが多い。この点で、「意志的動詞のル形+タメに」の目的と似ている。主節は意志的なものであれば、従属節事態を主節事態のさらなる未来に置くことができる。「ルタメニ」の意志は「タメニ」の原因と比べて、主節意志の有無に関与する。益岡（1997）<sup>7</sup>によると、「タメニ」の原因と目的の区別について、時間前後関係の逆と主節の意志の有無で異なる。

- (24) 僕は三時に帰るから、そろそろ仕事を片付けるよ。
- (25) 僕は早く帰るために、そろそろ仕事を片付けるよ。

例文(24)は原因・理由節の後続であり、(25)は目的の後続である。両者は似たような事態を表すが、従属節事態への把握について、すこし差が存在している。(24)の原因・理由節の事態はすでに主節主語によって確認されたものである。(25)の目的事態の実現は主節時において、まだ確認でき

<sup>7</sup> 益岡隆志（1997）『複文』。くろしお出版 pp122

ない。つまり、早く帰るかどうかは分からないのである。両者の違いは従属節事態の主節主語による確定性や認識済みの有無である。この連続性は図で示すと、次のようになる。

目的の後続：事態（未確認）——→原因の後続：原因（認識済み）

以上の図と分析で分かるように、ル形による目的は後続の時間関係になるには、目的の動作は必ず意志性のある動作であり、主節の動作も意志性のある動作である。ル形による原因・理由の後続は動作の意志性のある点で共通している。しかし、目的の事態は主節主語にとって、まだ確認されていないものであり、自分でコントロールできない事態である。それに対して、原因・理由は後続になるため、認識主体は原因・理由を認識しなければならない。コントロールできない事態は後続の理由になれないため、従属節事態はすでに主節主語によって認識済みの事態である。主節主語にとって、従属節事態の認識や確認の有無で目的と原因・理由の後続は異なっている。

## 8. おわりに

本稿では従属節における述語はル形の場合、どんな時間関係が存在するかを調査し、またそれぞれの時間関係の成立条件を考察した。従属節におけるル形はテンス・アスペクトなどの複数の機能を持っている形式である。原因・理由節における述語はル形の場合、「ル、～タ」と「ル、～ル」の二つの形式組み合わせが存在している。従来の研究は「ル、～タ」に注目してきた。本研究は「ル、～ル」の場合、どんな時間前後関係が存在し、またその成立条件を検討した。原因・理由節のル形の例文を調査し、従属節先行と従属節後続の成立条件を分析したところ、次の



ような結論を出している。

i 従属節先行は時間副詞や文脈によって決定されるものであり、時間副詞や文脈がないと、「ル、～ル」の形式組み合わせだけで、時間関係を規定するのは難しい。従属節事態先行はル形の形式によるものではなく、時間副詞などの要素によって規定される。

ii 従属節後続は主節の動作の意志性が要求される。主節には命令などのモダリティが現れると、従属節後続になりやすいのである。この時の従属節事態は原因より理由の性格が強いのである。主節主語による意志性動作の場合、主節主語は動作をコントロールでき、「これから動作を行う」という意志性が現れる。主節の述語は心理動詞の場合、主節事態は主語の主観的な考えなので、時間的には現在の性格が強く、従属節事態はそれより後続になりやすいわけである。

iii 原因の後続はと目的の後続には連続性と相違点が存在している。「意志的動詞ル形+タメニ」による目的は必ず従属節後続の時間関係である。原因・理由の後続は目的の後続と似たような性格を持っている。主節には主語によるコントロールできる意志性のある動作で共通している。しかし、目的の事態は主節主語にとってまだ認識されていない事態なので、コントロールできない事態である。それに対して、原因・理由の事態は主節主語によって認識済みの事態なので、コントロールできる事態である。目的の後続と原因・理由の後続は従属節事態に対する認識主体の認識済みの有無やコントロール性の有無で異なっている。

「ル、～タ」と「ル、～ル」の時間関係成立条件の相違はどのような要因によるものなのか、そして連続性が存在しているかどうかは検討すべき問題である。主節述語の形式がどのように時間関係に影響を与えるのか、また時間関係を規定する他の要因などは、今後の課題である。

参考文献

- 岩崎卓 (1993) 「ノデ節、カラ節のテンスについて－従属節事態後続型のルノデ・ルカラ」. 『待兼山論叢』 27. pp.19-35
- 岩崎卓 (1994) 「ノデ節、カラ節のテンスについて」. 『国語学』 179. pp.114-103
- 岩崎卓 (1995) 「従属節のテンスと視点」. 『現代日本語研究』 2. pp.67-84
- 岩崎卓 (2001) 「ノデ・カラ節事態と主節事態の時間的前後関係について」. 『京都光華女子大学研究紀要』 39. pp.25-45
- 宇野良子・池上高志 (2006) 「視点と時間--カラ節のテンスの分析」. 『日本認知言語学会論文集』 6. pp.215-223
- 于日平 (2010) 「複文に見られる絶対テンスと相対テンス--出来事間の時間関係に縛られる表現と縛られない表現」. 『語学教育研究論叢』 27. pp.45-65
- 鬼山信行 (1997) 「従属節の階層性と時制面のふるまい」. 『文教大学文学部紀要』 10-02. pp.1-18
- 鬼山信行 (2002) 「従属節と時制の概念」. 『文教大学文学部紀要』 15-02. pp.1-17
- 鬼山信行 (2008) 「モダリティによる従属句の生起の制限」. 『文教大学文学部紀要』 21-02. pp.1-23
- 鬼山信行 (2009) 「ノデ節・カラ節を含む文に現れた異例の事態間の前後関係とスル形の特徴づけ」. 『文教大学文学部紀要』 23-01. pp.17-35
- 賈朝勃 (2001) 「カラ・ノデ節中の述語の「同時型スル形」」. 『日本語と日本文学』 32. pp.19-30
- 神永正史 (2001) 「ノデ節、カラ節のル形とタ形について」. 『日本語と

日本文学』32. pp19-30

工藤真由美 (1989) 「現代日本語の従属文のテンスとアスペクト」. 『横浜国立大学人文紀要・第二類語学・文学』36. pp.1-24

工藤真由美 (1995) 『アスペクト・テンス体系とテキスト——現代日本語の時間の表現』. ひつじ書房

言語学研究会・構文論グループ (1985) 「条件づけを表現するつきそい・あわせ文(2) - その2・原因的なつきそい・あわせ文」. 『教育国語』82. pp.26-43

沈矛一 (1984) 「複文の接続助詞でくくる節の述語のテンス「スルが」と「シタが」、「スルので」と「シタので」など」. 『語学教育研究論叢』1. pp.20-122

高橋太郎 (2003) 『動詞九章』. ひつじ書房

田村早苗 (2013) 『認識視点と因果——日本語理由表現と時制の研究』. くろしお出版

中右実 (1980) 「テンス、アスペクトの比較」. 『日英比較講座2 文法』. 大修館

中村ちどり (2001) 「複文におけるテンスの解釈」. 『日本語の時間表現』. くろしお出版

成田徹男 (1982) 「従属節におけるテンスをめぐる」. 『日本語学』12. pp30-37

橋本修 (1995) 「相対基準時節の諸タイプ」. 『国語学』181. pp.104-91

前田直子 (2009) 『日本語の複文—条件文と原因・理由文の記述的研究』. くろしお出版

益岡隆志 (1997) 『複文』. くろしお出版

益岡隆志・田窪行則 (1989) 『基礎日本語文法』. くろしお出版

三原健一 (1992) 『時制解釈と統語現象』. くろしお出版

山森良枝（2009）「時間的パースペクト・シフトと従属節のテンス」. 第  
26回日本認知科学会.

用例出典一覧表：

井上靖『あすなろ物語』（1958）新潮文庫　田辺聖子『新源氏物語』  
（1978）新潮文庫　三島由紀夫『金閣寺』（1956）新潮文庫　川端康  
成『雪国』（1947）新潮文庫　立原正秋『冬の旅』（1973）新潮文庫  
石川達三『青春の蹉跎』（1971）新潮文庫　赤川次郎『女社長に乾杯！』  
（1982）新潮文庫